

「まめちから大豆ペプチドしょうゆ」 に係る食品健康影響評価について

1 経緯

「まめちから大豆ペプチドしょうゆ」については、平成20年9月29日付けで、大豆ペプチドを関与成分とする特定保健用食品の表示許可申請がなされたものである。

今般、消費者委員会新開発食品調査部会において、厚生労働省薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会における審議結果をもって、消費者委員会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会での審議が終了したものとみなすこととされたことから、健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令（平成21年内閣府令第57号）第4条第1項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2 評価依頼製品の概要

（1）製品

- ① 商品名：まめちから大豆ペプチドしょうゆ
- ② 食品の種類：しょうゆ加工品
- ③ 関与成分：大豆ペプチド（グリシルチロシンとして430 μ g、セリルチロシンとして250 μ g）
- ④ 一日摂取目安量：8ml
- ⑤ 特定の保健の用途：血圧が気になる方に適する

（2）関与成分

大豆ペプチドとは、大豆の発酵過程において産生されるペプチドである。

（3）作用機序

*in vitro*における試験、動物を用いた試験及びヒトにおける試験により、ACE阻害活性によるものであると考えられた。

（4）有効性

軽症高血圧者及び正常高値血圧者の成人男女132名を対象に本品を12週間摂取した無作為化二重盲検平行群間比較試験において、プラセボ摂取群との群間比較で、収縮期血圧が有意な低値を示し、摂取前値との比較では収縮期血圧及び拡張期血圧が有意に低下した。

3 今後の予定

食品安全委員会の食品健康影響評価結果を受けた後に、消費者委員会新開発食品調査部会において審議する予定である。